

調査課所管法人の皆様へ

会社事業概況書の記載に係る留意事項について

税務行政につきまして、日頃からご協力いただきありがとうございます。

「会社事業概況書」の記載に係る留意事項についてまとめましたので、作成される際にご活用ください。

※ 法人が法人税確定申告書等を提出する場合は、「法人の事業等の概況に関する書類」を添付しなければならないこととされています（法人税法施行規則第 35 条第 4 号、第 37 条の 12 第 5 号、第 37 条の 17 第 4 号、第 61 条の 5 第 1 号ト及び第 2 号ト）。

「会社事業概況書」の様式について

調査課所管法人用の「会社事業概況書」をご提出ください。

「会社事業概況書」は、最新の様式をご使用ください。

※ 最新の「会社事業概況書」は、国税庁ホームページに掲載しております（裏面をご参照ください）。

「法人事業概況説明書」は
税務署所管法人用です。

会社事業概況書 (総括表)

内国法人 外国法人

① 事業の内容

法人名
事業年度(部)
氏名

法人事業概況説明書

FB1006

法人名
住所
電話番号
支店数
国内子会社の数

「会社事業概況書（総括表）」の記載について

「申告書確認表の活用の有無」及び「大規模法人における税務上の要注意項目確認表の活用の有無」欄を記載してください。

なお、「確認表」の項目の全部又は一部を自社で作成したチェックシート等に盛り込むなど、間接的にご活用されている場合もそれぞれの欄に「1」と記載してください。

会社事業概況書 (総括表)

内国法人 外国法人

① 事業の内容

② 申告書確認表等の活用状況(※)

申告書確認表の活用の有無(1有、2無) 大規模法人における税務上の要注意項目確認表の活用の有無(1有、2無)

これらの欄は、平成 27 年 4 月 1 日以後終了事業年度分の「会社事業概況書」から設けています。

【参考】

「確認表」とは、ご提出いただいた申告書のチェックや税務調査の結果から、誤りが生じやすいと認められる事項を表形式に取りまとめたもので、「申告書確認表」と「大規模法人における税務上の要注意項目確認表」の 2 種類があります。申告書の自主点検や税務上の観点から自主監査を行う際には「確認表」をご活用ください。

なお、「確認表」は国税庁ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードしてご活用ください。

([https://www.nta.go.jp/ホーム/税の情報・手続・用紙/申告手続・用紙/申告・申請・届出等/用紙\(手続の案内・様式\)/確定申告書等情報/法人税/申告手続に係る各種参考情報/「申告書の自主点検と税務上の自主監査」に関する情報\(調査課所管法人の皆様へ\)](https://www.nta.go.jp/ホーム/税の情報・手続・用紙/申告手続・用紙/申告・申請・届出等/用紙(手続の案内・様式)/確定申告書等情報/法人税/申告手続に係る各種参考情報/「申告書の自主点検と税務上の自主監査」に関する情報(調査課所管法人の皆様へ)))

申告書確認表

申告年度
申告期間
確認状況

大規模法人における税務上の要注意項目確認表

確認対象事業年度
確認対象月
確認状況

「会社事業概況書（子会社の状況）」の記載について

直接・間接及び国内・国外を問わず、出資割合等が50%超の子会社について記載してください。

「資本金」欄の記載単位にご注意ください。

「出資割合等」の「間接」欄は、掛け算方式で算出した出資割合を記載してください。

会社事業概況書（子会社の状況）		* 法人名	
		事業年度(至)	
法人名		資本金	
所在地		事業種目	
出資割合等	直接	間接	子会社との当期の取引額(百万円)その他()
			売上高 仕入高

子会社が内国子会社の場合には、資本金を百万円単位で記載、又、外国子会社の場合は、現地通貨略号と資本金額を千現地通貨単位で記載してください。詳しい記載方法は、「会社事業概況書の記載要領等 2【子会社の状況】」をご参照ください。

「会社事業概況書（海外取引等の概要）」の記載について

「②貿易取引等」欄及び「③貿易外取引」欄の記載漏れ並びに記載単位にご注意ください。

会社事業概況書（海外取引等の概要）		* 法人名	
		事業年度(至)	
② 貿易取引等			
取引形態	項目	取引金額(億円)	主な取引先、国名
輸出			
③ 貿易外取引			
取引形態	項目	取引金額(百万円)	主な取引先、国名
手 数 料	支払 受取		

「②貿易取引等」と「③貿易外取引」の「取引金額」欄の記載単位が異なります。各欄の記載方法は、「会社事業概況書の記載要領等 4【海外取引等の概要】」をご参照ください。

その他の事項について

連結子法人である場合に、「会社事業概況書（連結子法人）」のみ、又は外国法人である場合に、「会社事業概況書（外国法人）」のみ提出され、「会社事業概況書（総括表）」やその他の「会社事業概況書」を提出されていないケースがありますので、ご注意ください。

※ 「会社事業概況書」は、①総括表、②子会社の状況、③コンピューター処理の概要、④海外取引等の概要、⑤外国法人、⑥連結子法人で1セットになっています（完全支配関係がある他の法人を有する場合は、出資関係図の提出も必要です。）。

最新の「会社事業概況書」の掲載場所について

最新の「会社事業概況書」は、国税庁ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードしてご使用ください。



国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) のトップページから、「税の情報・手続・用紙」にポインターを合わせ、「申告手続・用紙／申告・申請・届出等、用紙（手続の案内・様式）／確定申告等情報／法人税／法人税及び地方法人税の申告（法人税申告書別表等）」の順にアクセスし、「(16) 会社事業概況書（調査課所管法人用）」からダウンロードできます。

※ 国税庁ホームページ「サイト内検索」で「会社事業概況書」と入力し、その検索結果からアクセスしてダウンロードすることもできます。